



大丈夫ですか

あなたの運転

—高齢運転者の交通事故防止—

日頃から運転能力の確認を

全国的に高齢運転者の交通事故が増えていることを受けて、3月12日から、高齢者講習制度が変わります。これにより75歳以上の方の免許更新のハードルが上がることとなります。

高齢者が当事者となる事故の多くは、運転操作の誤りや安全確認不足など、単純な過失によるものです。こういった事故を防ぐために甲賀警察署では、高齢者の集まりなどに出向いて交通安全教室を開いています。教室では、交通ルールの再確認と同時に、反射能力チェックなどを行い、年齢とともに運動・判断能力が低下することを気づく機会にしていきたいと考えています。

日頃から自分の運動機能をチェックし、運転能力を確認することが交通事故の防止につながります。運転に自信がなくなったら、免許返納も一つの方法です。家族や周囲の方にもサポートいただきながら、高齢運転者の方には、安全な運転をお願いしたいと思います。



甲賀警察署交通課長
まえだ かずひろ
前田一広さん

免許証更新時の高齢者講習制度が変わります

道路交通法の改正に伴い、3月12日から、高齢者講習制度が変わります。

◆75歳未満の人

高齢者講習の時間が3時間から2時間になります。

◆75歳以上の人

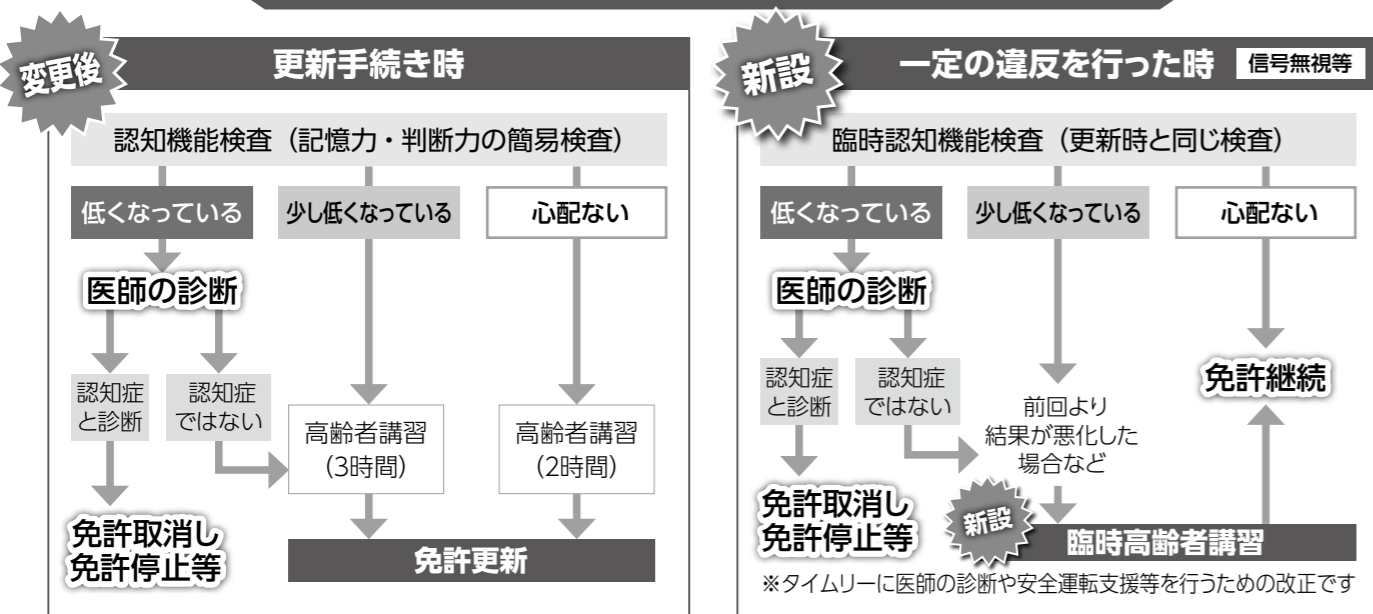
免許の更新手続き時の認知機能検査で、記憶力・判断力が「低くなっている」と判定された場合は、認知症に関する医師の診断が必要となります。また、更新手続き時以外であっても信号無視などの18項目の違反を行った場合には、臨時認知機能検査を受けることとなります。

その検査結果が、更新時の認知機能検査の結果より悪化した場合などには、臨時高齢者講習や認知症に関する医師の診断を受けなければなりません。

なお、認知機能検査の案内は、公安委員会から事前に通知されます。

検査の結果、医師の診断が必要な場合は、診断結果までかなりの時間を要することがありますので、早めに手続きをしましょう。詳しくは【滋賀県警察 運転免許課 (☎ 077-585-1255)】へお問い合わせください。

75歳以上の運転者の方へ



問い合わせ
生活環境課 防犯交通対策係 ☎65-0686 / ☎63-4582
公共交通推進室 ☎65-0672 / ☎63-4554 (80歳以上の方のバス無料乗車券交付・ICOCAカード無料交付について)

高齢化が進み、高齢運転者が増えている中、高齢者が交通事故の「加害者」となるケースが発生しています。痛ましい事故を未然に防ぐため、高齢運転者だけでなく、家族や周囲の皆さんも、この問題について考えてみましょう。

市内では、昨年8件の死亡事故が発生し、うち65歳以上の高齢運転者が関係した事故は4件ありました。主な事故の原因は加齢による運動・視覚機能の低下のほか、認知症が疑われるケース、運転操作の誤りや安全確認不足などが挙げられます。

● 交通事故を起さないために

高齢運転者の方は、自分では安全運転を心がけているつもりでも客観的にみると安全とはいえないところがあるかもしれません。再度、交通ルールを確認し、自身の運転を見直してみよう。走り慣れた道でも適度な緊張感を持つて運転することが大切です。

また、3月12日から免許証更新時の高齢者講習制度が変更されます(詳細は次ページ)。こういった講習が自分の認知機能を確認する機会にもなります。

「自分は大丈夫」「移動手段がなくなるのは困る」という思いを持っておられる高齢運転者の方に対しては、家族や周囲の皆さんのサポートが必要です。運動・視覚機能の低下、認

知症など、日々の暮らしから高齢者の変化に気づき、注意喚起していきましよう。

事故を起こすのは高齢者だけではなく、誰もが事故を起こす可能性があります。だからこそ、運転をする人は、思いやり運転を心がけ、高齢者が安心して運転できるようご協力をお願いします。

■ 運転免許証の自主返納

運転に不安を感じたり、家族から「運転が心配」と言われたりしたら運転免許証の自主返納を考えてみませんか。自主返納により、次のような支援を受けていただくことができます。

- ・市コミュニティバス環境回数乗車券30枚を1回無料交付します。
- ※ただし80歳以上の方は、申請いただくと無料乗車券交付制度により、複数回利用できます。
- ・ICOCAカード(JR西日本発行の公共交通機関乗車カードで、タッチするだけで運賃精算可) 2千円分を無料交付します(70歳以上の方)。